

施術所変更届 添付書類・留意事項

提出部数 1部

※施術所控えが必要な場合は、あらかじめ控えの分を用意してください。

届出が必要な変更事項

変更内容	添付書類	備考
開設者の氏名, 住所の変更 (開設者の変更は, 廃止・新規)	添付書類なし	
名称の変更	添付書類なし	
業務の種類の変更 (あはきの場合)	①免許証の写し (業務の種類追加の場合)	免許証の原本を確認します。
業務に従事する施術者の氏名の変更	①免許証の写し (新たに従事する場合)	免許証の原本を確認します。
構造設備の変更	①変更を明らかにする図面 ・変更前の建物平面図 ・変更後の建物平面図	平面図に、法定面積が定められている箇所 (施術室・待合室) の面積を記入してください。

留意事項

- 1 変更後10日以内に届け出てください。(郵送可)
- 2 様式の「変更事項及び変更年月日」欄について、変更した事項について変更前と変更後の内容を対比できるようにご記入ください。

問い合わせ先

静岡県東部保健所 地域医療課

〒411-8543 沼津市高島本町1-3

電話 055-920-2076